

様式第5号(第6条関係)

高知市議会議長

様

令和2年 1月 24日

会派名 清和クラブ

代表者名 海治 甲太郎



第 3 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	414,735
第 3 四半期政務活動費	300,000
利 息	0
合 計	714,735

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	69,505
研 修 費	7,000
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	
広 報 広 聴 費	69,107
人 件 費	
事 務 諸 費	2,586
合 計	148,198

3 収支差引額 (繰越額)

金

566,537 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名： 清和クラブ

	期間又は月日	10月1日(火)～12月31日(火)	
	支出先	入交石油株式会社	
活動内容等	目的・内容・結果等	調査に伴うガソリン代 (21,160×3/8=7,935)	
	※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	ガソリン代	7,935
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 5 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

No. 27471

# 領 収 書

お客様コード

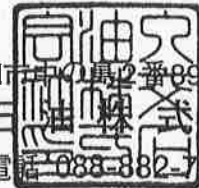
--	--	--	--	--

印 紙

高知市議会議員清和クラブ  
海治 甲太郎

殿

高知市中央2番89号  
入交石油株式会社  
本社電話 088-882-7400



令和 元年 10 月 4 日

ご入金額 ¥4,220-

金種	ご入金明細表	手形日付	摘要
1 0	¥4,220-	令和 年 月 日	
2		令和 年 月 日	
3		令和 年 月 日	
備考	燃料代として レギュラーガソリン 27.4L		

上記金額正に受領しました。

扱者印無き場合は無効とする

金種 0:現金 1:小切手 2:手形 3:相殺 4:振込

扱者

【お問い合わせ電話番号】

- 高知橋SS：823-8144    棧橋SS：831-4524    塚の原SS：844-2411    高須SS：882-0354
- 弘化台SS：883-0110    空港SS：864-4868    航空給油サービス課：864-4858
- レンタカー高知駅前店：872-4591    レンタカー高知空港店：804-6550

No. 27494

# 領 収 書

お客様コード

--	--	--	--	--

印 紙

高知市議会議員清和クラブ  
海治 甲太郎

殿

高知市中央2番89号  
入交石油株式会社  
本社電話 088-882-7400



令和 1 年 10 月 25 日

ご入金額 ¥4,621-

金種	ご入金明細表	手形日付	摘要
1 0	¥4,621	令和 年 月 日	
2		令和 年 月 日	
3		令和 年 月 日	
備考	燃料代として レギュラーガソリン 30.4L		

上記金額正に受領しました。

扱者印無き場合は無効とする

金種 0:現金 1:小切手 2:手形 3:相殺 4:振込

扱者

【お問い合わせ電話番号】

- 高知橋SS：823-8144    棧橋SS：831-4524    塚の原SS：844-2411    高須SS：882-0354
- 弘化台SS：883-0110    空港SS：864-4868    航空給油サービス課：864-4858
- レンタカー高知駅前店：872-4591    レンタカー高知空港店：804-6550

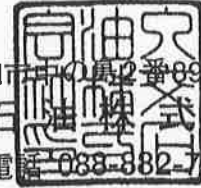
No. 28020

# 領 収 書

印 紙

お客様コード

--	--	--	--	--



高知市中之島2番89号

石交油株式会社

本社電話 088-882-7400

高知市議会議員清和クラブ 海治甲太郎 殿

令和 元年 11 月 12 日

ご入金額

¥3,982-

金種	ご入金明細表	手形日付	摘要
1	¥3,982-	令和 年 月 日	
2		令和 年 月 日	
3		令和 年 月 日	
備考	ガソリン代 (20152 26.2L)		

上記金額正に受領しました。

扱者印無き場合は無効とする

金種 0:現金 1:小切手 2:手形 3:相殺 4:振込

扱者

【お問い合わせ電話番号】

- 高知橋SS: 823-8144
- 棧橋SS: 831-4524
- 塚の原SS: 844-2411
- 高須SS: 882-0354
- 弘化台SS: 883-0110
- 空港SS: 864-4868
- 航空給油サービス課: 864-4858
- レンタカー高知駅前店: 872-4591
- レンタカー高知空港店: 804-6550

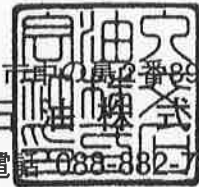
No. 28040

# 領 収 書

印 紙

お客様コード

--	--	--	--	--



高知市中之島2番89号

石交油株式会社

本社電話 088-882-7400

高知市議会議員清和クラブ 海治甲太郎 殿

令和 元年 12 月 2 日

ご入金額

¥4,309

金種	ご入金明細表	手形日付	摘要
1	¥4,309	令和 年 月 日	
2		令和 年 月 日	
3		令和 年 月 日	
備考	ガソリン代 2.17		

上記金額正に受領しました。

扱者印無き場合は無効とする

金種 0:現金 1:小切手 2:手形 3:相殺 4:振込

扱者

【お問い合わせ電話番号】

- 高知橋SS: 823-8144
- 棧橋SS: 831-4524
- 塚の原SS: 844-2411
- 高須SS: 882-0354
- 弘化台SS: 883-0110
- 空港SS: 864-4868
- 航空給油サービス課: 864-4858
- レンタカー高知駅前店: 872-4591
- レンタカー高知空港店: 804-6550

No. 28820

# 領 収 書

お客様コード

--	--	--	--	--	--

印 紙

高知市議会 清和クラブ  
海老 甲太郎

殿

高知市中之島2番89号  
**石 交 入 油 株式会社**  
 本社電話 088-882-7400

令和 1 年 12 月 21 日

ご入金額 ￥ 4,028 -

金種	ご入金明細表	手形日付	摘要
1	0 ￥4,028	令和 年 月 日	
2		令和 年 月 日	
3		令和 年 月 日	
備考	燃料代 26.5L		

上記金額正に受領しました。

扱者印無き場合は無効とする

金種 0:現金 1:小切手 2:手形 3:相殺 4:振込

扱者 

### 【お問い合わせ電話番号】

- 高知橋SS：823-8144     棧橋SS：831-4524     塚の原SS：844-2411     高須SS：882-0354
- 弘化台SS：883-0110     空港SS：864-4868     航空給油サービス課：864-4858
- レンタカー高知駅前店：872-4591     レンタカー高知空港店：804-6550

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名： 清和クラブ

活動内容等	期 間 又 は 月 日	10月 23 日 (水) ~ 10月 24 日 (木)	
	支 出 先	高知県商店街振興組合連合会	
目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	行政視察 ○和歌山市 ・和歌山市の商店街の活性化の取り組み ○南紀白浜 ・顔認証によるキャッシュレス決済の実証実験の視察  ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費	・参加費用64,000円>高知市報酬並びに費用弁償条例61,570円	61,570
	研 修 費		
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
合 計			61,570
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>12</u> 枚			
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

令和元年度 商店街視察研修

1. 行程表

期 間 令和元年 10月23日(水)～10月24日(木)

10月23日(水)

10:50 高知空港→関西空港→15:00 和歌山市ぶらくり丁商店街

10月24日(木)

12:00 フィッシャーマンズ白浜→18:00 伊丹空港→18:45 高知空港

2. 調査内容：和歌山市の中心市街地活性化の取り組み

10月23日(水) 和歌山市

○和歌山県商店街振興組合連合会

日茂由萬理事長

・ぶらくり丁の歴史と現状

○和歌山市都市計画部都市再生課

榎本和弘リノベーション推進専門員

・和歌山市のリノベーションを中心とした活性化の取り組み

○実地視察

ぶらくり丁界隈

10月24日(木) 和歌山市

○フィッシャーマンズワーク白浜

○南紀白浜 IOT おもてなしサービス実証店舗

### 3. 研修報告

10月23日（水）

#### 1) ぶらくり丁商店街の取り組みと考え方

ぶらくり丁商店街協同組合 [REDACTED]

- ・イベントは消費者に商店街を忘れないために行っている
- ・個店が魅力を磨き、魅力ある個店の集合体となり魅力ある書店街を目指している
- ・地元の名物を観光客は欲しがっている
- ・空き店舗には既存店舗と相互に補完する能力を持った店舗を入れるのが理想である

など、これまでの和歌山市の商店街の活性化への取り組み経験を踏まえて高知市の商店街においても参考になる意見をいただいた。

#### 2) 和歌山市のリノベーションを中心とした活性化の取り組み概要

和歌山市都市計画部都市再生課

[REDACTED] リノベーション推進専門員

- ・商店街の活性化の成果を路線価の推移で評価しているのは高知市においても参考となるのではないかと
- ・中心市街地の再編は官民の遊休資産を活用してコンパクトシティを核として再構築される計画である
- ・民間自立型の「家守会社」によるリノベーションを活用して、雇用の創出やコミュニティの活性化などを図っていかうとしている。今後、高知市においても民間自立型のリノベーションが行われる可能性もあり参考になった。

10月24日（木）

南紀白浜 IOT おもてなしサービスの取り組み店舗における顔認証によるキャッシュレス決済の実証実験を調査した。

これは、事前にスマートフォン等により専用サイトにアクセスし、名前や ID、顔写真、クレジットカード情報などをデータベースに登録する必要があり、商店街の皆さんは手続きが面倒という声が多かった。

実際は、現金支払いの方が早くまだまだ実証実験段階といえる。キャッシュレスの実用化までには、時間がかかりそうである。



領収証

高知市議会 清和952" 海治甲太郎 様

No. \_\_\_\_\_

金額			¥	6	4	0	0	0	-
----	--	--	---	---	---	---	---	---	---



内訳  
 現金 \_\_\_\_\_  
 小切手 /  
 手形 /  
 消費税額等(%) \_\_\_\_\_

但 10/23~24 視察研修旅費として

1 年 10 月 10 日 上記正に領収いたしました

高知市布師田3992番地2  
 高知県商店街振興組合連合会  
 理事長 廣末 幸彦



係印



## 高知県商店街振興組合連合会視察研修 受入日程

1 日 時 令和元年10月23日(水) 午後3時(会場到着予定)

### 2 場 所

- (1) 説 明 W a j i m a本町ビル4F会議室  
640-8033 和歌山市本町一丁目22番地  
・紀陽銀行本店の本町通りを挟んで向かい側  
・ジョブカフェ入口左横のエレベーター利用

(2) 視 察 ぶらくり丁商店街界隈

### 3 次 第

15:00~15:05 あいさつ/紹介等

15:05~15:35 説明①「ぶらくり丁の歴史と現状」  
和歌山県商店街振興組合連合会  
■■■■■■理事長

15:35~16:30 説明②「和歌山市のリノベーションを中心とした活性化の取組」  
和歌山市都市計画部都市再生課  
■■■■■■リノベーション推進専門員

16:30~17:00 意見交換(質疑等)

17:00~(30分程度) 実地視察(徒歩)  
ぶらくり丁商店街界隈

### 4 当日出席者

(1) 高知県側 20名(名簿別添)

(2) 和歌山県側 12名(名簿別添)

## 令和元年度 和歌山視察研修旅行参加者名簿

・高知県商店街振興組合連合会  
 ・令和元年10月23日(水)～24(木)  
 (順不同、敬称略)

No.	氏名	役職等	所属組合等	備考
1	■■■■■	高知県商店街振興組合連合会 理事長	帯屋町一丁目	
2	■■■■■	高知県商店街振興組合連合会 副理事長	京町・新京橋	
3	■■■■■	〃 理事	帯屋町一丁目	
4	■■■■■	高知市商店街振興組合連合会 女性部 会員	帯屋町一丁目	
5	■■■■■	高知県商店街振興組合連合会 理事	東下町	
6	■■■■■	高知県商店街振興組合連合会 青年部 会長	大橋通り	
7	■■■■■	〃 会員	帯屋町一丁目	
8	■■■■■	高知市商店街振興組合連合会 女性部 会員	帯屋町一丁目	
9	■■■■■	高知県商店街振興組合連合会 理事	帯屋町一丁目	
10	■■■■■	〃 会員	帯屋町一丁目	
11	■■■■■	高知市商店街振興組合連合会 事務局長	高知市商振連	
12	■■■■■	はりまや橋商店街振興組合 事務局長	はりまや橋	
13	■■■■■	(株)高知大丸 代表取締役社長	壱番街	
14	海治甲太郎	高知市議会議員	—	
15	■■■■■	高知県商工労働部経営支援課 主査	—	
16	■■■■■	高知市商工観光部商工振興課 主査	—	
17	■■■■■	高知商工会議所 経営指導員	—	
18	■■■■■	高知県商店街振興組合連合会 元事務局長	—	
19	■■■■■	高知県商店街振興組合連合会 事務局長	—	
20	■■■■■	高知県商店街振興組合連合会 事務局	—	

## 和歌山県側出席者

No.	所 属	役 職	氏 名
01	和歌山県商店街振興組合連合会 (ぶらくり丁商店街協同組合)	理事長	██████████
02	和歌山県商店街振興組合連合会 (中ぶらくり丁商店街振興組合)	副理事長	██████████
03	和歌山県商店街振興組合連合会 (御坊市本町商店街振興組合)	副理事長	██████████
04	和歌山県商店街振興組合連合会	事務局長	██████████
05	和歌山県商店街振興組合連合会 (和歌山県中小企業団体中央会)	(情報総務課長)	██████████
06	和歌山県 商工観光労働部 商工労働政策局 商工振興課	商工支援班長	██████████
07	和歌山県 商工観光労働部 商工労働政策局 商工振興課	副主査	██████████
08	和歌山市 産業交流局 産業部 商工振興課	商業振興班長	██████████
09	和歌山市 産業交流局 産業部 商工振興課	主事	██████████
10	和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課	リノベーション推進専門員	██████████
11	和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課		
12	和歌山商工会議所	経営指導員	██████████

## 商店街活動方針について

ぶらくり丁商店街協同組合

### 根本として

- 人が通っていたので、商店が建ち商店街が形成された。商店街組織化は法整備により行われ、ハード面（アーケード等）での整備事業を行いやすくなり今の姿となった。  
商店街（商店）があったから人が集まったのではない。大型商業施設や映画館が無くなり、通る理由が無くなったから通行量が減少している。
- 人が集まる・通る商店街には構造的な特徴がある。幹線道路と平行に立地、一方或いは両端にターミナル機能がある。ぶらくり丁はこの構造になっていない。
- 通行量の多寡と、店の繁盛とは直接的な因果関係はない。店の前の通行量を気にして、それを増やそうと考えイベントを行うコンビニや量販店・大型店は無い。商店街はそれをしてきた。

### 活動方針として

- イベントの目的は消費者に商店街を忘れられない為に行うものと位置づける。
- 商店街の活性化は、個店の繁盛であり商店主がその責任を持つ。まずは個店の魅力を磨き、魅力ある個店の集合体となり魅力ある商店街を目指す。
- シャッターの内と外。内側とは個店の繁盛。外側（組合活動）は、余った力で行う。
- お客の来る理由を理解する。わざわざ来てくれたのだから、そのことに対応しているか。客に情景を感じてもらえているか。（情を感じられる風景を店内に造ること）ぶらくり丁はこの方向で考えないと生き残れない。店内に座ってもらう場所を作ること等は大切なこと。
- 一店逸品・百円商店街・街ゼミ・街バル等、活性化の三種の神器と言われているが、成功する可能性は少ない。何故この事業なのか、ストーリーが無いため。
- 観光客・買い物弱者対策を主に考えることはしない。要素としては捨てることはできないが…地域住民と観光客を区別して考える必要はない。地元の名物を今の観光客は欲しがる。買い物弱者対策は今後の課題とする。
- 空き店舗へは既存の店舗と相互に補完する能力を持つ店舗を入れるのが理想。不動産業者でそこまで考えている者は少ない。不足業種・業態にこだわらず類似顧客（価値観の似通った人）をターゲットに消費者自身の価値観に合った生活をするのに必要なものを買い揃えることのできる商店街を目指す。  
各個店が品揃え（MD）を考え営業しているように、商店街としては店揃えを考えて対策を立てる。商店街MDのキーワードを探し将来ビジョンを立てる作業を行う。  
現行の行政施策の、空き店舗のシャッターを開ける為に商店街が借り上げコミュニティ施設や駐輪場では、商業者への波及効果は薄く、消費者にとっても魅力アップとは言えないと考える。
- 高度成長時代の活動から人口減少時代への対応活動に路線転換をする。

個店が共有理解（ポシテ）同じ方向に向かう、

## ぶらくり丁商店街とは

### ぶらくり丁商店街とは

ぶらくり丁商店街は、江戸時代に開発されて以来、和歌山県下最大の商業集積地として発展。6つの商店街組合で形成され、約170店舗が営業している。



### ぶらくり丁商店街の歴史

1830年にこの一帯が焼失した後、食料品店や衣料品店が軒を連ねるようになった。当時これらの店では商品を軒先から「ぶらくって」「ぶら下げて」を意味する方言)いたことから、ぶらくり丁と呼ばれるようになった。(諸説あり)

第二次世界大戦によってぶらくり丁も空襲にあい、再び焼け野原になったが、戦後昭和22年にいち早くぶらくり丁商店街として復興。南は新宮、北は堺辺りまでを商圈とする和歌山県下最大の繁華街として発展してきた。

全盛期には、丸正百貨店や大丸百貨店があったほか、映画館も5館以上あり、非常に反映していた。

しかし、その後、ロードサイドでの店舗展開や郊外大規模ショッピングセンターの開業、ネットショッピングの隆盛等により百貨店や映画館が相次いで閉店し、集客力が衰えていった。

2009年から2013年には、和歌山市中心市街地活性化基本計画に基づき、フォルテワジマの開館や和歌山大学の学生が運営するオープンカフェ等、様々な事業を実施したが、中心市街地の活性化には至っていない。

ぶらくり丁商店街の通行量 (日曜日)



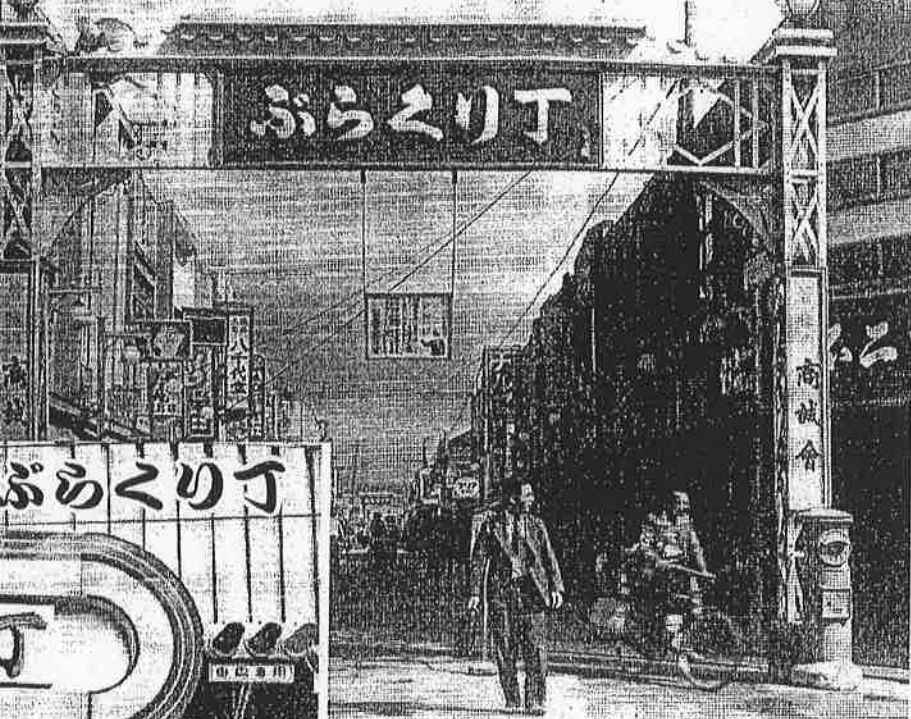
MOTODERAKACHI, WHICH CONTAINS ALL SORTS OF SHOWS AND THEATRES, WAKAYAMA.

(勝名山武和)

境樂隊の町寺元番観極旗



昭和30年代のぶらくり丁



昭和40年代のぶらくり丁



昭和40年代のぶらくり丁



ぶらくり丁は  
200周年めざして  
がんばります。



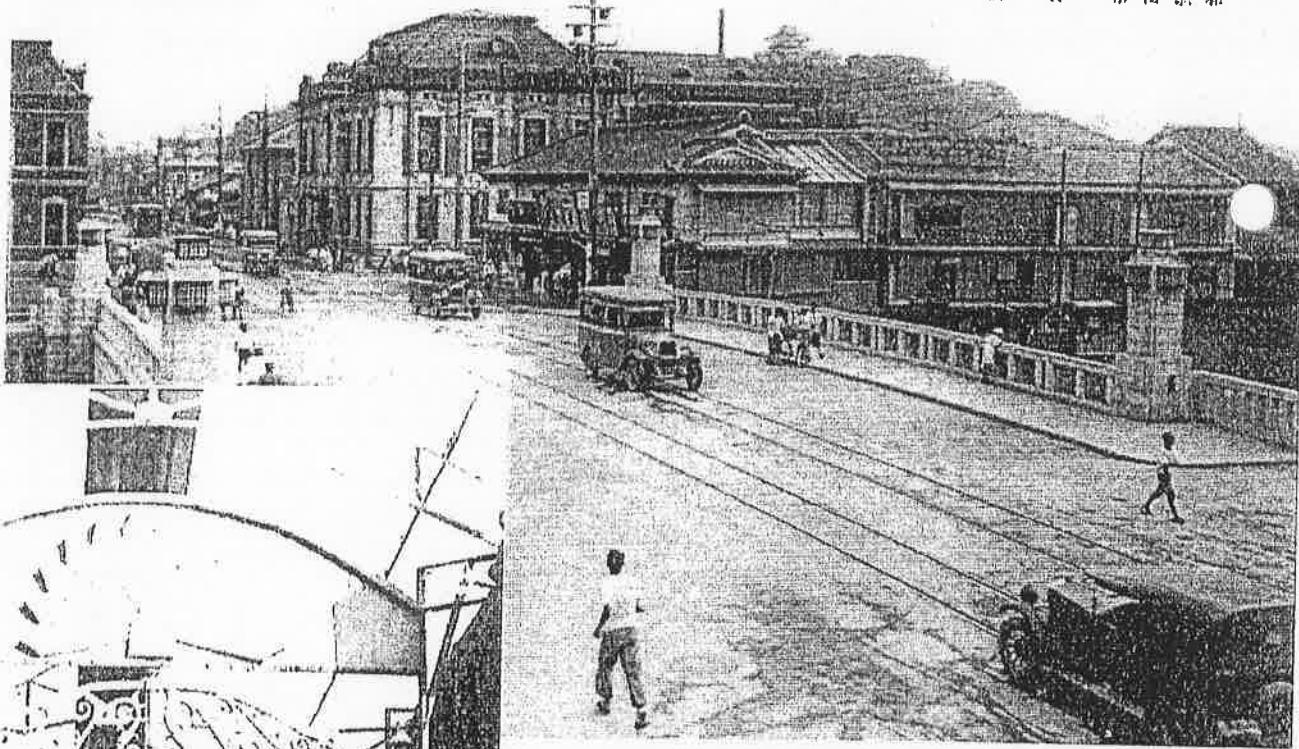
「からくり」〈王誕〉180周年

# ふあくり 今昔写真集

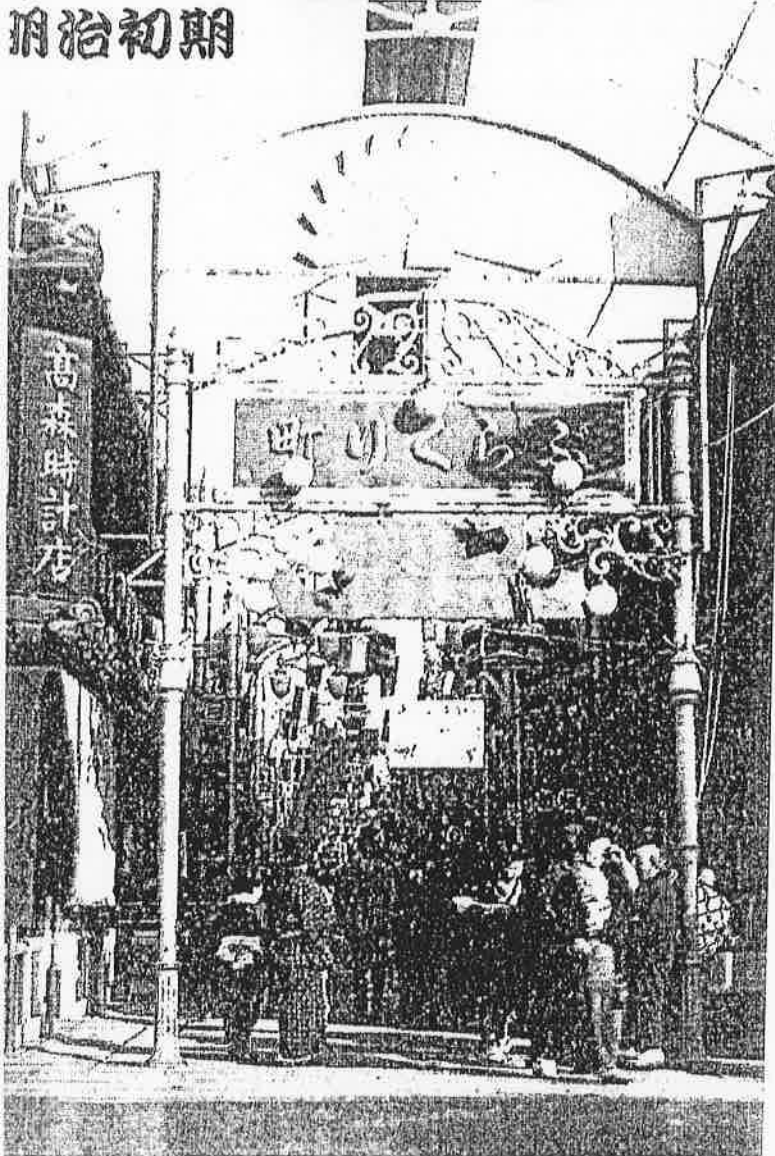


KYOBASHI (BRIDGE) AT WAKAYAMA-SHI.  
橋 京 市 山 歌 和

## 明治後期

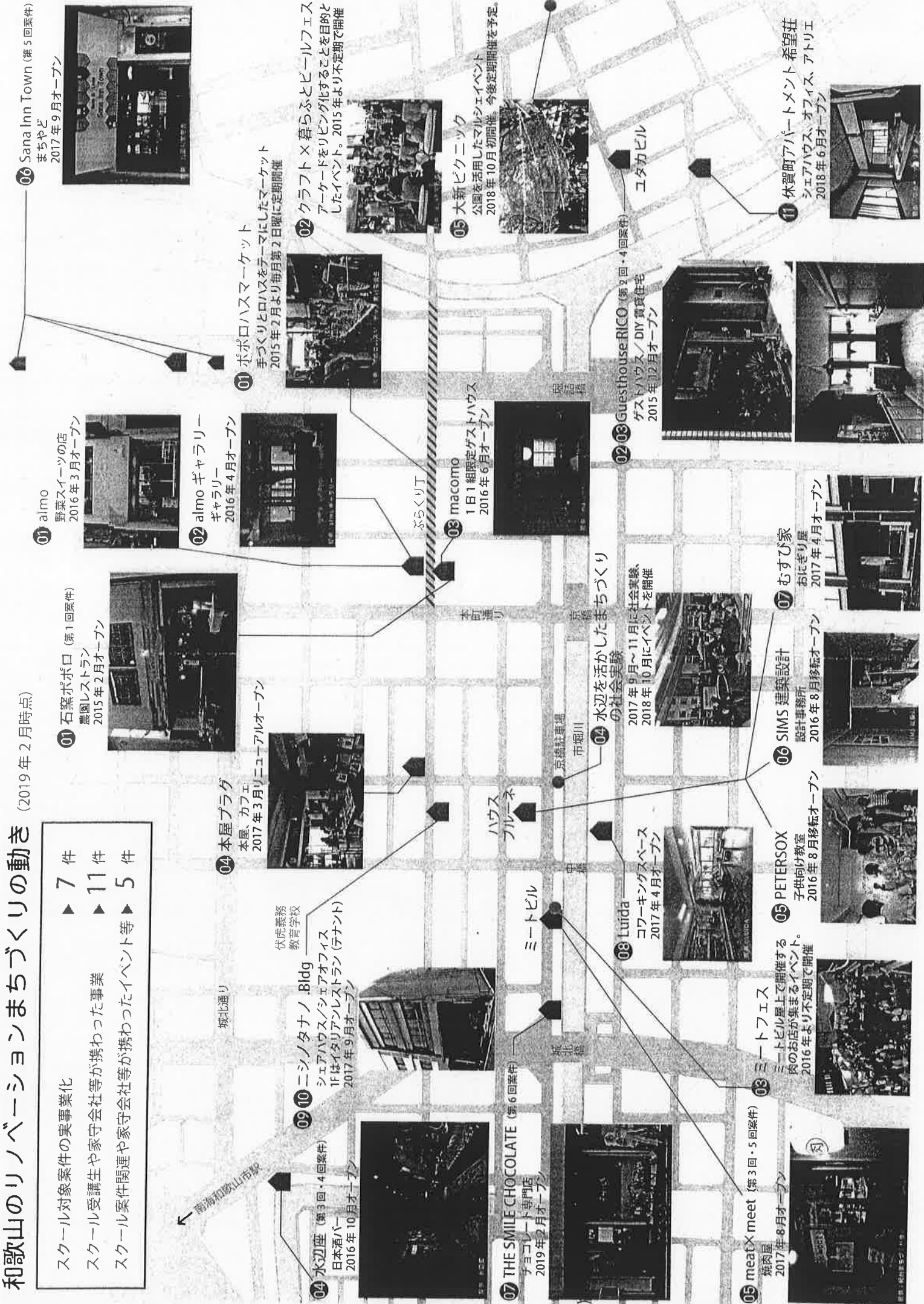


## 明治初期



# 和歌山のリノベーションまちづくりの動き (2019年2月時点)

- スクール対象案件の実業化 ▶ 7件
- スクール受講生や家守会社等が携った事業 ▶ 11件
- スクール案件関連や家守会社等が携わったイベント等 ▶ 5件



**06 Sana Inn Town (第5回案件)**  
まちやど  
2017年9月オープン

**01 ポポロハスマーケット**  
手づくりとロハスをテーマにしたマーケット  
2015年2月より毎月第2日曜に定期開催

**02 クラフト × 暮らふとビルフェス**  
アーケードをリビング化するを目的としたイベント。2015年より不定期で開催

**05 大新ビックニック**  
公園を活用したマルシェイベント  
2018年10月初開催。今後定期開催を予定。

**ユタカビル**

**11 休賀町アパートメント 希望荘**  
シェアハウス、オフィス、アトリエ  
2018年6月オープン

**01 almo**  
野菜スイーツの店  
2016年3月オープン

**02 almo ギャラリー**  
ギャラリー  
2016年4月オープン

**03 macomo**  
1日1組限定ゲストハウス  
2016年6月オープン

**02 03 Guesthouse RICO (第2回・4回案件)**  
ゲストハウス / DIY 賃貸住宅  
2015年12月オープン

**01 石窯ポポロ (第1回案件)**  
農園レストラン  
2015年2月オープン

**04 本屋プラザ**  
本屋、カフェ  
2017年3月リニューアルオープン

**09 10 ニシノタナノ.Bldg**  
シェアハウス/シェアオフィス  
IFはイタリアンレストラン (テナント)  
2017年9月オープン

**04 水辺座 (第3回・4回案件)**  
日本酒バー  
2016年10月オープン

**07 THE SMILE CHOCOLATE (第6回案件)**  
チョコレイト専門店  
2019年2月オープン

**ハウスフルーネ**

**ミートビル**

**04 水辺を活かしたまちづくり**  
の社会実験  
2017年9月～11月に社会実験、  
2018年10月にイベントを開催

**08 Luída**  
コワーキングスペース  
2017年4月オープン

**07 むすび家**  
おにぎり屋  
2017年4月オープン

**06 SIMS 建築設計**  
設計事務所  
2016年8月移転オープン

**05 PETERSOX**  
子供向け教室  
2016年8月移転オープン

**03 ミートフェス**  
ミートビル屋上で開催する  
肉のお店が集まるイベント。  
2016年より不定期で開催

**05 meat x meet (第3回・5回案件)**  
焼肉屋  
2017年8月オープン

## 6. 実現の体制

民間自立型のまちづくり会社である「家守(やもり)会社」を中心に、不動産オーナー、事業オーナーや和歌山市が連携し、遊休不動産や公共空間のリノベーションを通じてコンテンツを生み出していきます。

戦略の検討・見直し等  
わかやまリノベーション会議(仮称)



## 7. 指針の策定経過

本指針の策定に当たり、市民参加型の「わかやまリノベーションまちづくり構想検討委員会」を6回開催し、延べ600人以上の方々に参加し、一般参加者の意見も指針に反映させています。

### <委員会構成>

委員長	榊リノベルグ 代表取締役
	和島興産㈱ 代表取締役
	関南北 常務取締役
	project g oficina 代表
	大阪市立大学大学院 工学研究科 准教授
委員	関高坊クリエティブ 代表取締役
	関フカヤマモリ舎 代表取締役
	和歌山大学観光学部 准教授
	関紀州まちづくり舎 代表取締役
	城善建設㈱ 代表取締役社長

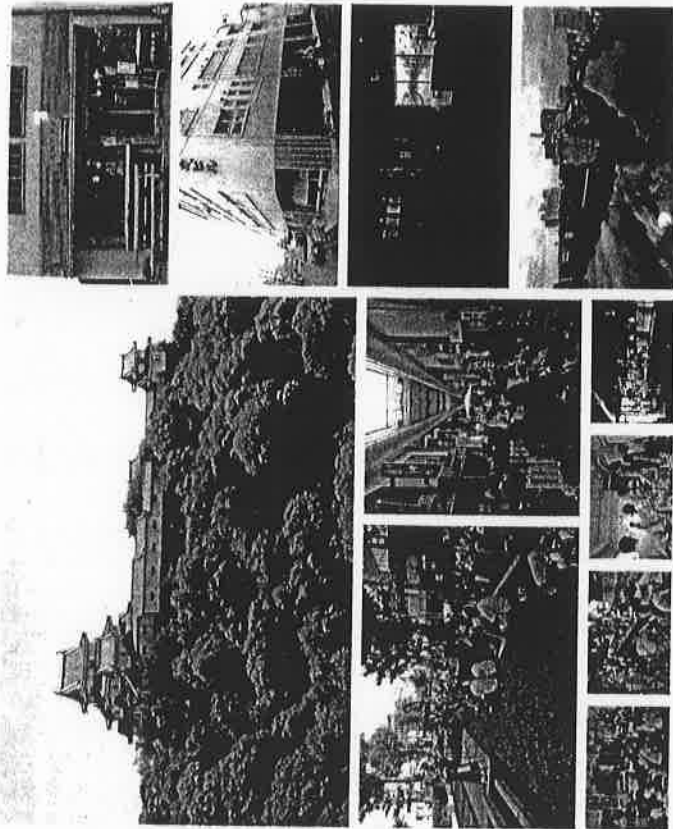
### <委員会の開催状況>

- 第1回 H28.7.15  
テーマ「家守と不動産オーナー」
- 第2回 H28.9.1  
テーマ「周辺エリアの魅力的コンテンツ・和歌山の新産業」
- 第3回 H28.10.20  
テーマ「子育てと女性が活躍できるまち」
- 第4回 H28.11.14  
テーマ「和歌山の空間資源」
- 第5回 H28.12.20  
テーマ「戦略的都市政策と公民連携～補助金からファイナンスへ～」
- 第6回 H29.1.13  
テーマ「和歌山の未来 まとめ」



# わかやまリノベーション推進指針

## 【概要】



## 8. 問合せ先

和歌山市 産業まちづくり局 産業部 商工振興課  
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 電話 073-435-1233  
わかやまリノベーション推進指針は、和歌山市のホームページ からご覧ください。

平成29年3月  
和歌山市

## 1. わかやまリノベーション推進指針の目的と位置付け

和歌山市では、まちなかに雇用の創出を図っていくため、公民連携のもと、リノベーションによるまちづくり(以下「リノベーションまちづくり」という。)に取り組んでいます。

わかやまリノベーション推進指針は、上位計画である和歌山市長期総合計画や和歌山市産業振興ビジョン、和歌山市立地適正化計画に基づき、リノベーションまちづくりの目的や方向性、進め方を示すものです。

## 2. 和歌山市の都市経営課題

＜本市の課題＞

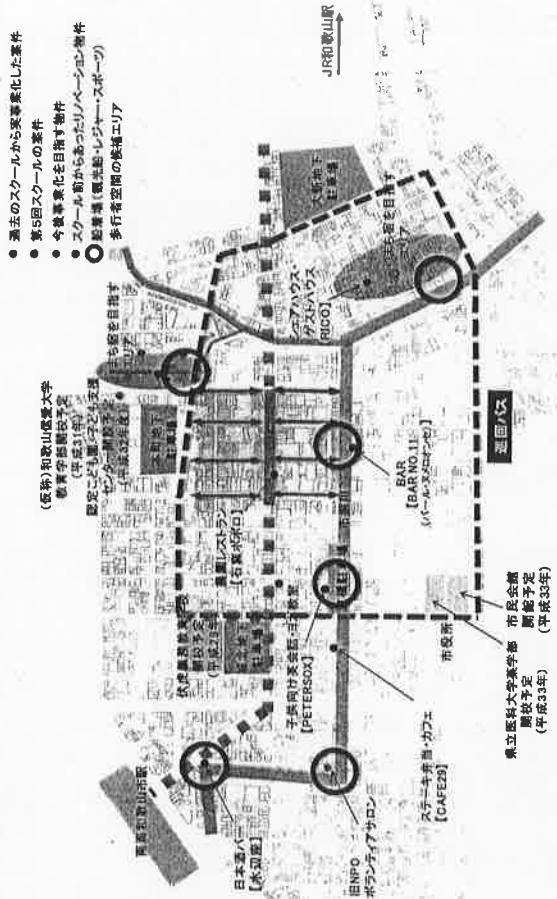
- ① 遊休不動産の活用によるまちなかエリアの価値の引上げ
- ② まちなかのコンテンツの充実
- ③ 賃の高い雇用の創出
- ④ 財政状況の改善

※ コンテンツ…住む、学ぶ、育てる、働く、遊ぶ等のライフスタイルや文化、スポーツ、それらを提供する人等。

## 3. 対象エリア

小中一貫校の開校や3大学の誘致、市民図書館・市民会館の移設リニューアルが進んでいること、既にリノベーションまちづくりによる事業化がなされていることから、次のエリアを重点的に進めるエリアとします。

＜平成26年 遊休不動産・駐車場調査＞



## 4. わかやまリノベーション推進指針のテーマ

教育高品質なまち(公の教育×民の教育)

市民誰もが品質の高い教育を受けられる機会に恵まれているまち

〔質の高い教育機会と子育て環境の創出〕 × 〔空間資源の活用〕

⇒ 新しく質の高い様々な教育機会・教育環境の提供による「学」のコンテンツの充実  
 ・子育て世代をはじめとする世代の居住促進

コンテンツのあふれるまち

今の城下町わかやまにふさわしいコンテンツが充実しているまち

〔質の高い雇用の創出都市型産業の振興〕 × 〔空間資源の活用〕

⇒ まちのニーズにあった新しいコンテンツの提供  
 ・雇用の確保  
 ・多世代の交流促進

## 5. 実現のための戦略

① 質の高い教育機会と子育て環境の創出



② 遊休不動産の住宅転用



③ 都市型産業の振興と質の高い雇用の創出

④ 民間駐車場の農園等への転用

⑤ 道路の歩行者空間化

⑥ まちなかとフリッジ駐車場や和歌山大学を結ぶ二次交通

⑦ 河川・水辺空間の活用

⑧ 水辺周辺の公共不動産の活用

⑨ 新たなファイナンススキームの構築

⑩ まちなかと周辺エリアをつなぐ新たな観光戦略

共同住宅ゲストハウスにリノベーション (GuesthouseRICO)



⑪ まちなかと周辺エリアのネットワーク化と情報発信

目の前が海のダイビングベース  
色とりどりの魚たちと戯れよう

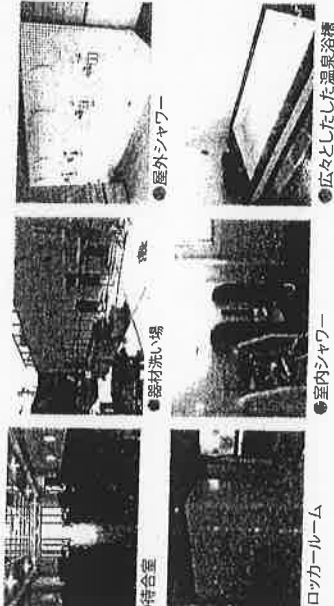


**Diver's Bay**

TEL.0739-43-1701

黒潮の影響を受ける南紀白浜の起  
犬に富んだ海底に生息する様々な  
海の生き物に出逢えます。

- 2ボートフアンダイブ ¥13,800
- 体験ダイビング ¥10,800
- ライセンス取得コース(2日間) ¥29,800~  
(レンタル器材・ランチ含む)



● 待合室  
● 露天風呂  
● 室内シャワー  
● ロッカールーム  
● 更衣洗い場  
● 屋外シャワー  
● 広々とした露天風呂

**ファミリー釣りプラン**

ご家族との白浜旅行の楽しい思い出に、漁師さんの船に乗ってご家族みんなまで海釣り体験してみませんか？ もちろん初心者の方も大歓迎です。初めての方も地元の方漁師さんがお手伝いします！  
ご安心下さい！

- 大人 ¥3,500
- 子供 ¥2,000
- 竿(レンタル) ¥1,500
- 15:00~18:00
- 季節営業 5/1~10/31 参加人数2名様以上

前日まで予約受付OK! TEL.0739-43-1701  
PM6:00までにご予約下さい。

● 魚市場、和食、イタリアン、カフェ、寿司、うどん  
ピアガーデン、ダイビング等、南紀白浜を満喫出  
来るベイスайдレジャー スポットです。

鮮魚市場



和ダイニング  
**Banya**

**Diver's Bay**

イタリアンダイニング  
**スカルペッタ**  
Scarpetta



BBQ&ピザホール

千疊敷・三段壁



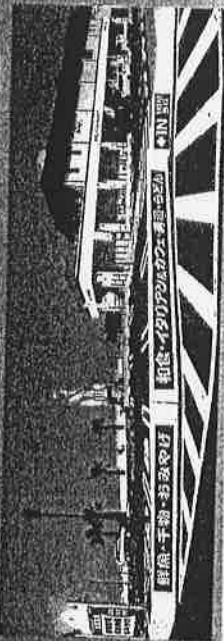
白浜  
ファミリーマート白浜

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1667-22  
TEL.0739-43-1700  
FAX.0739-43-2210

オフィシャルホームページ [fw-sh.com](http://fw-sh.com)

**P**  
120台

**駐車料金1時間無料**  
\*お得情報!!→お買い物、飲食をされた方には、さらにプラス1時間の無料チケットをお渡し致します。



魚市場







FISHERMAN'S WHARF  
OF SHIRAHAMA



# 漁師直営 南紀白浜の新名所

紀州の食材をくたくしに調理し、あつたうまさを毎朝、  
日本最大級の市場から、新鮮な魚介類を直営

オンタイム  
**ルペ**  
Scarpetta

TEL.0739-43-2233

Lunch 11:00~15:00  
(ラストオーダー14:00)

Dinner 17:00~22:00  
(ラストオーダー21:00)

【定休日:木曜日】



「おとど直結」  
「泳がせ造り」

**真伊物**  
"Todarodes pacificus"

紀州うめどりの  
温泉たまご





**Fish Market**

TEL.0739-43-1704

通常OPEN 10:00~18:30  
(夏季OPEN 9:00~18:30)

**鮮魚市場**

白浜湯崎の漁師が獲ったカツオ、マグロ、白浜/名物のクエや色々な地元のとれたて「海の幸」を御堪能下さい。  
また、お買い求めになられた鮮魚・魚介類をその場でお召し上がり頂く事も出来ます。

※写真はイメージです。

最新冷凍システムCASで地元産の鮮魚や魚介の他、クエや新鮮なマグロをこ自宅へお直し頂けます。

**CAS**  
キヤンコリアス

鮮度抜群のCAS冷凍でお持ち帰り頂けます。





**希揚 食堂**

紀州の漁場で揚がったばかりの魚介類を使用し刺身、煮魚、焼き魚とその場で好みの調理で季節の魚たちをお召し上がりいただけます。  
また、市場内には地元名産のお寿司や「も漁協」直営ならではの価格でお求めになれます。

みそ汁 白ごはん  
¥1100 ~ ¥1200







和タイムング  
**Ban ya**

TEL.0739-43-1703

Lunch 11:00~15:00  
(ラストオーダー14:00)

Dinner 17:00~22:00  
(ラストオーダー21:00)

【定休日:火曜日】

BBO&ピザホール  
**CLUB CARIBBEAN**

TEL.0739-43-1700

OPEN  
昼バー&ピザ 11:00~15:00  
夜 18:00~22:00  
(季節営業 3月~10月)

PR TIMES

プレスリリース・ニュースリリース配信サービスのPR TIMES

Top | テクノロジー | モバイル | アプリ | エンタメ | ビューティ | ファッション | ライフスタイル | ビジネス | グルメ | スポーツ

ツイート

はてな

総計DL

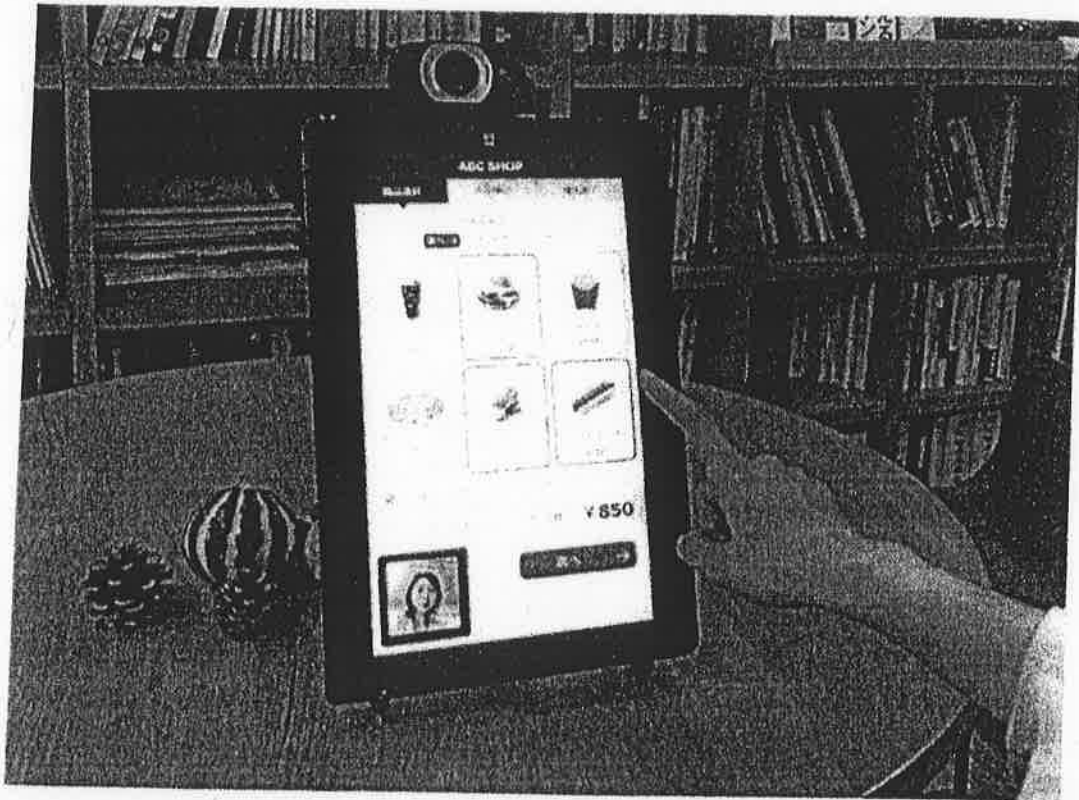
その他

## 南紀白浜「IoTおもてなしサービス実証」にアドベンチャーワールドが参加

～顔情報を用いた、キャッシュレス決済によるファスト入園を実現～

アドベンチャーワールド

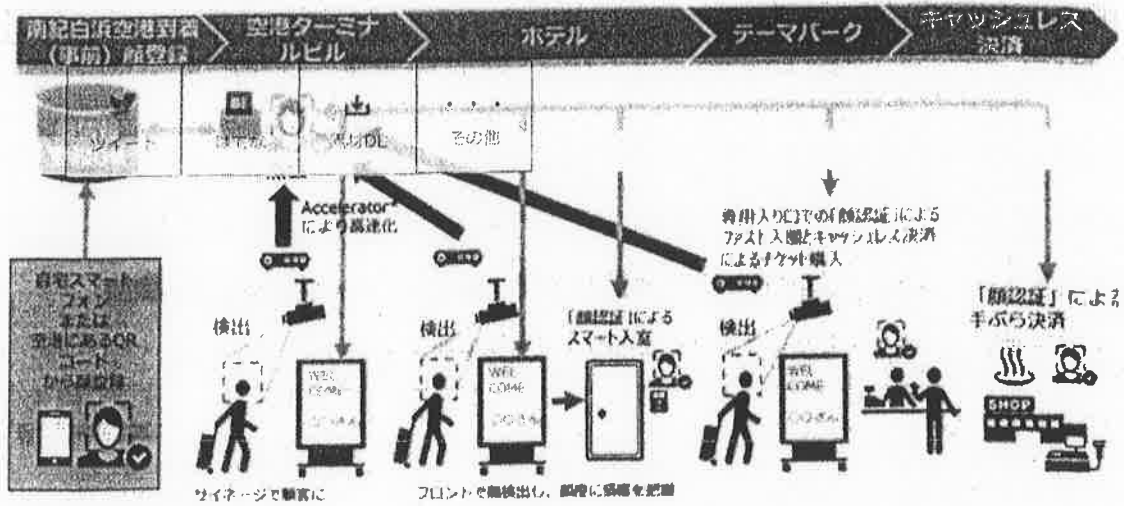
2019年4月8日 10時24分



2019年1月14日から、株式会社南紀白浜エアポートなどとともに南紀白浜で行っている顔認証を活用した「IoTおもてなしサービス実証」に、新たな施設として、アドベンチャーワールドが2019年4月19日から参加します。「IoTおもてなしサービス実証」で登録した顔情報やクレジットカード情報を用い、アドベンチャーワールドにおいて、チケット売り場に並ばずに、専用の入口でのファスト入園とキャッシュレス決済によるチケット購入を行います。

アドベンチャーワールドの参加により、白浜を訪れるお客様の旅行動線での「IoTおもてなし顔認証サービス」が更に充実することになり、白浜での滞在を、より楽しく、より快適にお過ごしいただけることとなります。

NECは、AIやIoTを活用した本実証を通じ、観光客やビジネス客の利便性を向上させ、南紀白浜エリアでのおもてなしサービスによる地域経済の発展を支援します。



南紀白浜空港ターミナルビル

- ・顔情報、クレジット情報の登録
- ・利用者プロフィールに基づく観光案内、サインージ広告の表示
- ・保安エリアへの逆流防止のための分析

SHIRAHAMA KEY TERRACE

HOTEL SEAMORE

- ・ホテルの出迎え
- ・客室の解錠
- ・顧客プロフィールに基づく観光案内、サインージ広告の表示

フィッシャーメンズ・ワーフ白浜

- ・ショッピングでの決済

いけす円座 (いけすわろうだ) / すし八咫 (すしやた)

- ・飲食店での決済

アドベンチャーワールド

- ・利用者プロフィールに基づくファスト入園
- ・チケット購入時における決済

※今回(4月19日から)、新たに実証に参加する施設

【本実証の内容】

まず初めに、自宅スマートフォンのWebブラウザまたは和歌山県・南紀白浜空港の到着階にあるQRコードから、顔情報とクレジットカード情報などを登録します。登録完了後は、ホテルや商業施設、テーマパークなどに設置されたカメラから顔情報を検出し、登録された個人を特定することで、各種出迎え業務や、ホテルの客室の解錠、テーマパークでのファスト入園やチケット購入時の決済、さらに商業施設でのショッピングや飲食店利用時の決済などが自動で行えるなど、利便性を高めることによる観光客の満足度向上を目指します。

また、マーケティング分析（「属性推定実験（性別/年齢層）」や「移動経路分析実験」）も実施し、各施設での効果的なキャンペーンやデジタルサインージ広告に利用します。なお、実証期間中は、おもてなし機能や安全・保安機能を順次強化する予定です。



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
 政務活動費支出明細書

会派名： 清和クラブ

活動内容等	期間又は月日	10月 1 日 ( 火 ) ~ 12月 31 日 ( 火 )	
	支出先	第14回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会	
	目的・内容・結果等	参加代金 7,000円	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	用途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知 参加代金	7,000
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>1</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

令和元年 11 月 11 日

高知市議会 海治甲太郎 様

参加費領収書

第14回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 野 尻 哲 雄

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

参加代金として

令和元年10月30日・31日開催（高知市）

第14回

# 全国市議会議長会 研究フォーラム

in高知

## 開催のご案内

### ▶参加申込み期間

[議長を含めた全ての対象者のお申込み]

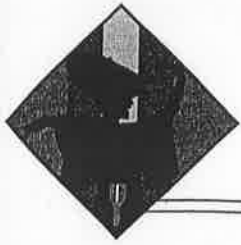
6月24日(月)9時30分～7月5日(金)17時30分

開催日:令和元年10月30日(水)・31日(木)

場 所:高知ちばさんセンター

主催:全国市議会議長会 後援:総務省(予定)

実施:第14回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会



## ご挨拶

本研究フォーラムは、全国の市区議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行い、地方分権の時代に即した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的に、平成18年度から毎年開催しております。

第14回目となる今回は、高知県高知市において、令和元年10月30日（水）、31日（木）の2日間にわたって開催することとなりました。

さて、地方分権改革の進展に伴い、市議会の役割と責任が高まるなか、市議会は、継続的な自己改革に取り組み、議会の魅力を高め、住民の信頼を確保する必要があります。

また、社会経済の急速な構造変化を背景に、市議会には、多様化する民意の市政への反映と集約が期待されております。

しかしながら、議員の年齢構成、男女割合、職業分布など議会構成の現状が、これからの市議会の使命に沿うものか、疑問を呈する指摘もあります。

このため、議会への多様な人材の参画や、そのための制度改正要望、さらには議会の権能強化を図ることも、市議会の緊要な課題です。

そこで、今回のフォーラムでは、高知が生んだ国民的英雄である坂本龍馬の船中八策にならい「議会活性化のための船中八策」をテーマとし、現場の課題とその実現方策を考えます。

併せて、これからの議会像・議員像についても議論していきます。

各方面からお招きする講師の方々をはじめ皆様方から活発なご意見をいただきながら広く討議し、山積する課題解決の一助となるような有意義なフォーラムにしたいと考えております。

多くの皆様方の積極的なご参加を、心からお待ちしております。

令和元年6月

全国市議会議長会

## ❖ お問い合わせ先

### 研究フォーラム運営について

全国市議会議長会 調査広報部 担当：[REDACTED]  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館 6F  
TEL：03-3262-2303

### 宿泊・交通について

株式会社JTBビジネスネットワーク  
「第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知」係 担当：[REDACTED]  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル 6F  
TEL：03-5396-8165 FAX 03-5396-8140  
Eメールアドレス：shigikai2019kochi@jbn.jtb.jp  
営業時間：9時30分～17時30分（土日・祝祭日は休業）

---

## ●参加・宿泊・交通・視察のお申込み

「第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知 参加申込書」を、全国市議会議長会ホームページ (<http://www.si-gichokai.jp/>) からダウンロードし、必要事項をご入力の上、JTB宛にEメール ([shigikai2019kochi@jbn.jtb.jp](mailto:shigikai2019kochi@jbn.jtb.jp)) にてお申し込みください。

お申込みに当たっては、P.8～10の「参加申込みのご案内」及びP.11～12の「フォーラム参加申込みと抽選の詳細」を必ずお読みください。

また、視察に参加ご希望の方は、P.13～17の「視察プランのご案内」をご覧ください。

※交通に関しては、JR券の手配は受付いたしません（航空券+宿泊セットプランのみ）ので、ご了承ください。

## ●参加申込書データ開封時のパスワード

参加申込書のデータ（Excel）は、全国市議会議長会ホームページ (<http://www.si-gichokai.jp/>) からダウンロードしてください。

個人情報保護の観点から、参加申込書のデータ（Excel）を開く際には、下記のパスワード（半角英数）が必要となります。

なお、参加申込書のデータを開くことができないときは、株式会社JTBビジネスネットワーク「第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知」係までご連絡ください。（上記参照）

※パスワード：shigikai2019



# タイムスケジュール

## 第1日目 10月30日(水) [会場：高知ぎばさんセンター]

- 12:00 開場・受付  
13:00 開会式  
13:20 第1部 基調講演  
「これからの経済・社会の変容と地方政治家の態度 (仮)」  
中島 岳志 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授  
14:20 休憩  
14:40 第2部 パネルディスカッション  
「議会活性化のための船中八策 (仮)」  
コーディネーター 坪井ゆづる 朝日新聞論説委員  
パネリスト 高部 正男 市町村職員中央研修所学長  
横田 響子 株式会社コラボラボ代表取締役／お茶の水女子大学客員准教授  
古川 康造 高松丸亀町商店街振興組合理事長  
田鍋 剛 高知市議会議長  
16:40 次期開催地挨拶  
16:50 次期開催地挨拶終了  
18:00 第3部 意見交換会 [ザ クラウンパレス新阪急高知]  
19:00 意見交換会終了



## 第2日目 10月31日(木) [会場：高知ぎばさんセンター]

- 8:30 開場  
9:00 第4部 課題討議  
「議会活性化のための船中八策 (仮)」  
コーディネーター 坪井 ゆづる 朝日新聞論説委員  
事例報告者 3～4市 (予定)  
11:00 閉会式  
11:30 第5部 視察

※登壇者は、変更になる場合もございます。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名： 清和クラブ

活動内容等	期間又は月日	10月1日(火)～12月31日(火)	
	支出先	有限会社アゴラ・クリエーション	
	目的・内容・結果等	作成印刷 ホームページサーバー管理料・広報誌・封筒作成印刷費 (9,900+128,315)×1/2=69,107  ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	用途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費	ホームページサーバー管理料, 広報誌・封筒作成印刷	69,107
	人件費		
	事務諸費		
		合計	69,107
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>3</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

清和クラブ 海治甲太郎

様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 9,900-

但 ホームページ(清和クラブ)・サーボ管理費10月～12月 3,000円

2019年 11月 28日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)	9,000
	10%	消費税額等	900
	税率	金額(税抜・税込)	
	%	消費税額等	

〒780-0822 高知市はりまや町1-5-28  
はりまや橋ビル601

有限会社 アゴラ・クリエーション  
TEL088-855-8438 FAX088-803-4063

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097



領 収 証

清和クラブ 斎治甲太郎

様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥128,315-

但 清和クラブ広報紙封筒 作成印刷 1,500部

2019年 11月 28日 上記正に領収いたしました

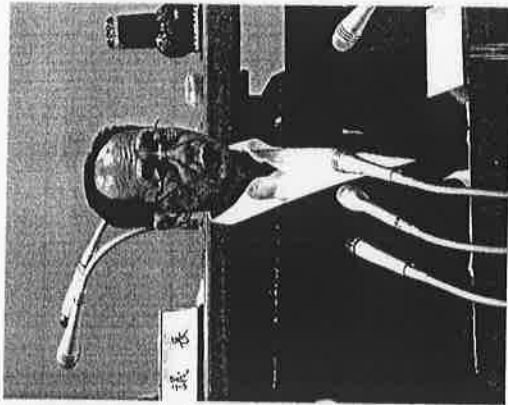


内訳

税率	金額(税抜・税込)	116,650-
10%	消費税額等	11,665-
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

〒780-0822 高知市はりまや町1-5-28  
 はりまや橋ビル601  
 有限会社 アゴラ・クリエーション  
 TEL088-855-8438 FAX088-803-4063

ウケ-1097



市長

<上下水道管理者答弁>  
 水道事業の経営改善につきましては、高知市水道事業経営戦略を基本に、毎年進捗管理を行うとともに、適宜計画の見直しを行いながら、もたらなる経営の効率化に努めてまいります。また、浸水対策事業については、効果的なハード対策とともに、ソフト対策につきましても河川管理者や防災対策部と連携してまいります。(略)

## 高知市議会6月定例会 (第470回)

令和元年6月17日

6月議会定例会におきまして、これまでの行政経験も踏まえ4つの課題について質問をいたしました。

- テーマ：防災や暮らし
1. 水環境について
  - ・公共サービスを提供する上、下水道事業の経営改善について
  - ・浸水対策事業など災害への取り組み方針について

- テーマ：商店街の賑わいづくり
2. 中心市街地活性化計画について
  - ・第一期中心市街地活性化基本計画事業の成果の総括と第二期中心市街地活性化計画を着実に進める当たって市長の決意について

> 第二期の中心市街地の活性化計画では、さまざまな中心市街地にある資源を主として、官民連携と積極的に推進し、商店街の東側と西側とのバランスのとれたにぎわいある中心市街地の形成を図っていく。(略)

3. 新たな工業団地について
- 6月議会に土地取得議案が提出されている、(仮称)高知市師田団地の造成計画について質問し、南海地震対策として中小事業者が安心して事業が継続できる環境整備が必要という観点から市長に考えを伺いました。

テーマ：南海地震対策

<市長答弁>  
 市内の事業者の高台移転人の需要を把握しつつ、(仮称)高知市師田団地に続きます新たな産業団地の整備等について、具体的な検討をしたい。(略)

- テーマ：都市の活力
4. 都市計画について
  - 都市の活力を維持するためには、土地利用が重要となってくる。そのためには、他都市の事例も踏まえ、本市も活用しやすい地区計画制度にするなど都市計画の検討を伺いました。

<市長答弁>  
 市街化調整区域の開発許可の制度や地区計画制度の見直しを具体的に検討したい。(略)

(仮称)高知市師田団地の整備  
 南海トラフ地震の被害想定では、長期浸水エリアは2,800ヘクタール、人口13万人の市民の暮らしに影響が予測される。  
 <商工観光部長答弁>  
 南海トラフ地震対策として、現在本市の長期浸水エリアに事業所を設置され、市内の中小事業者の高台への移転需要も一定数あるものと考えられており、市内外の中小事業者の皆様の増設計画や移転需要を把握しながら検討する(略)



## 高知県・高知市病院企業団議会臨時会

第43回 令和元年7月2日

### 【議案】

- ① 高知県・高知市病院企業団議会の組織に関すること
- ② 損害賠償の額の決定および和解に関する先決処分報告
- ③ 平成30年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告

【議決結果】 ① 同意・②③ 承認

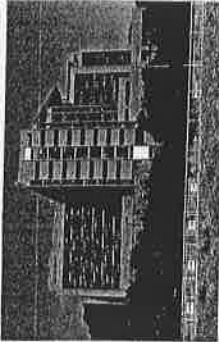
※損害賠償額：52,000,000円

### 【質問概要】

病院の経営健全化について。

(山本 企業長回答)

2020年までの5カ年経営計画はあるが、入院収益の減少とあわせて経歴競争激化に非難が見られるので、救済策を見出しが必要である。タラシイラングについては、患者さんを増やす取り組みを行いながら入院費に負担していく。



【清和クラブ・海治】  
 病院経営の健全化は行なった無し！

後3〜4年で内部留保資金も枯渇してしまう状況にあります。

経営健全化計画を早急に実行し、事務職と医療関係者の皆さんが話し合い、赤字解消に向けて取り組むべきです。

## 高知市議会臨時会 (第471回)

令和元年8月5日

市第88号 指定管理者の指定に関する議案

### 【事案説明】

余熱利用施設「エネッツつごち」の新たな指定管理者を地方自治法第442条の2第6項の規定により指定するもの

### 【指定候補者】

「アムチ・四電エネテック」

期間：令和元年10月10日から

令和6年3月31日まで

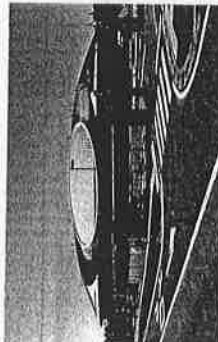
### 【質疑要綱】

○施設利用者が最も心配されている施設利用料の値上げについては、利用料金や条例で定められており、消費税改定分以外では引き上げられることはないことを確認。

○経営状況が厳しい状況において、新しいスポーツ施設の開設や工事中一時離れた利用者を呼び戻さねばならないが執行部に事前に開館の広報を徹底することを求めた。

○アール監視を始め施設利用者の安全面の対策を徹底することを要望。

○エネッツ高知は開館以来いろいろな難し事を通じて地域住民に親しまれてきた。今後とも利用者がサポーターとなって頂けるよう努めることを確認。



## 高知市議会の月定例会 (第472回)

令和元年9月11日

開会式、冒頭、市長が一般会計補正予算案など予算議案4件、条例議案24件、その他議案9件について提案説明を行いました。

9月定例会本議会では、個人質問を行いました。建設環境衛生委員会において、入札制度などについて、公平性の観点から質疑を行い執行部の考えを伺いました。

### 【質問概要】

指定避難所配備用携帯トイレ処理セット購入契約締結議案について、発注の際の仕様書が数社に送付したものの公平性を考えたものになっているか、一社のみで限定されたものになっていないかどうか。

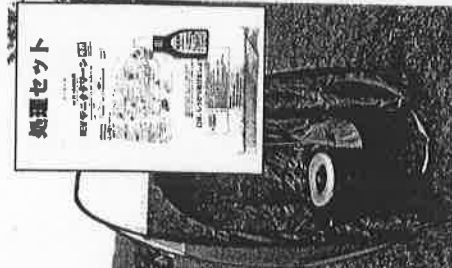
(環境部回答) 同等品であれば承認する。

### 【質問概要】

公道駐留の使用料の滞納者に対し、裁判所への調停手続を適正に行っているか。

(都市建設部回答) 調停に至る前に全額に支払いをお願いしている。滞納期間が6カ月未満、30日未満で早期解決に努めている。

市長提付議案は全て原案の通り可決または承認されました。



# 安全・安心! 活力・成長! 夢・希望!

## 市政報告「地域版」

道路拡幅工事促進の陳情 2019年10月10日

### 瀬戸西町連合自治会「道路改良工事促進期成同盟会」

＜西阿征二郎会長・他19名の地元の皆さん＞  
瀬戸西町連合自治会の皆さんの皆さんと一緒に岡崎誠也市長に陳情書「道路拡幅工事促進について」をお渡ししました。

- 教倉車が入らない ● 徒歩通園の園児が危険 ● 水路や舗装など施設が老朽化している ● 電柱が道幅を狭めている ● 水路の整備が必要など地域の新しい道路の状況を直接市長に訴え、早期工事に向け予算増を要望しました。



＜岡崎誠也市長＞

期成同盟会がさまざまな要望を頂きましたことから先ず現地調査を行なって、どこから工事をやっていたらいいのかが皆さんとお話しをさせて頂いてまいりました。

〔清和クラブ\*海治〕

所管部局に対して地域の現状を訴え、地域の皆さんと一緒に工事が急がれる場所を考え、安全・安心な暮らしをめざし予算増のための向け要望活動を行ってまいります。



# 清和クラブは、市民と市政を繋げていきます。

## 活動報告

エスコーターズとともに考える「商店街の賑わいつくり」 2019年9月4日

こちらTMOエスコーターズの皆さんの県外研修にご一緒させて頂きました。

【主な参加者：エスコーターズ、高知商工会議所、高知県・市、中心商店街の皆さん】

＜場所：松山銀天街商店街＞



※「エスコーターズ」のご紹介

平成13年にこちらTMOが、安心して、楽しく、快適に買物ができる場所を演出する為、商店街の清掃・介助・案内を行うマスコットとして高知女子大学の学生で構成されたものです。

### ① 松山銀天街商店街の視察

② (株) まちづくり松山の取組、加戸清太郎社長の話しと意見交換を行いました。松山銀天街商店街は、城下町から戦後のヤミ市を経て発展した全長483mの巨大アーケードの商店街で、あらゆるジャンルのお店が軒を連ね賑わっています。松山三越まで商店街を歩いて散策。路地裏には、郷土料理店など隠れた飲食店が多く楽しみながら散策できるまちでした。(株) まちづくりの加戸さんから、(株) まちづくり松山の基本的な考え方や取組などを紹介頂きました。

加戸さんからエスコーターズの皆さんに2つの問いかけがありました。

- 1) “まち” とは？
- 2) “まちづくり” とは何？

“まち” を考える原点の問いかけでした。

### 〔清和クラブ\*海治〕

まちとは、人が交流し経済（お金）が循環する場であり、市民が暮らす場です。まちはそれぞれ地勢が違い独自の歴史や文化を持っています。はりまや橋、高知城、日蘭市、よさこい祭りなどそして高知独特の食文化とそこに暮らす人間性！大事なものは、まちの歴史・文化を活かしながら、将来を見据えてまちが変革することです。変革することまちが賑わい継続していくことができます。

そのためには、商店街の皆さんとともに多くの市民の皆さんがまちづくりに参加することです。若者がまちづくりに参加し、まちづくりを考え行動することが大事です。



## 活動報告

命を守り、命をつなぐ南海トラフ地震対策 2019年9月1日

### はりまや橋小学校区防災連合会第6回 避難訓練

～たとえ被災しても人命が失われないことを最重視する～

はりまや橋小学校区防災連合会の一員として、南海トラフ地震を想定した防災訓練や防災知識の広報・啓発、地域の災害危険度について地域の皆さんと一緒に考えました。大災害の時は行政が機能しないことも大いに考えられます。防災意識の向上に取り組み、自分たちの判断で行動する力を住民一人ひとりが養っておく必要があります。

### 〔清和クラブ\*海治〕

予測不可能な南海トラフ地震、住民の皆さん一人ひとりが日頃から出来る事を行い、自分の命を守る事を第一に住民の皆さんと連携を深め命を守り繋ぐ事の大切さを共有できたのではないかと感じました。小学校の父兄を中心として、親とともに子ども達も防災活動に参加し、地域で「自分たちの命は自分たちで守る」意識を育てていくことは大切です。今回高知県立大学の皆さんに参加頂きました。一人ひとりが何が出来るかを考え行動することの大切さを共有する事は大変有意義です。



## 市政報告

### 新図書館西敷地利活用事業の意見交換会 2019年8月29日

＜株式会社高知市高知市市民中心街開発協議会＞

先ず、市から20分程度概要説明が有り、意見交換が有りしました。

- 西敷地は中心市街地の中の重要な場所オアテピアが出来土地が活きている、周辺地域の機能と相乗的に活かしていかなければならない。
- 地元の人が来るから県外からも人が集まる。人が使ってくれる多機能な交流施設が良い。
- 中心市街地活性化計画のプロセスが市民にきちんと伝わっていない。学生をはじめ色々な人とオープンに議論してほしい。
- 西敷地で何をすべきか、民間の力を借りて考える。文化、商業、教育などいろいろな機能を複合的に活かしてほしい。…など



〔清和クラブ\*海治〕

西敷地は中心市街地の商業地域にある事や周辺環境などその立地特性から、祭りや観光などの賑わいとともにより高知など周辺施設と連携して市民が世代を超えて交流できるような高度な様々な機能を持つよう活用してほしいと思います。市民の皆さんのご意見を参考にするとともに民間の専門的知見をお借りして、「高知市の活力・成長」を目指していく事が重要となります。

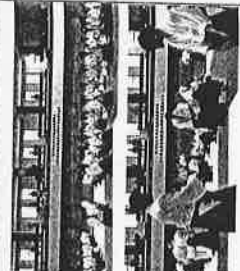
## 活動報告

合気道を中学校の保健体育の授業に！「生きがいスポーツの推進」 2019年10月6日

合気道は、開祖植芝盛平翁（1883～1969）が日本伝統の武術の奥義を究め、さらには敵しい精神的修行を経て創始した現代武道です。稽古を積み重ねていく中でお互いを尊重し、和合の心を学ぶことが出来る武道と言えるでしょう。

### 〔清和クラブ\*海治〕

平成24年度から中学校で武道が必修化されましたが、礼法を身につけ、望ましい自己の形成、その上に我が国の伝統や文化を尊重する態度を養うという崇高なる目的をもつて導入されました。実施率は相撲・柔道・剣道が多く合気道やなぎなぎなどの普及は遅いですが、お互いに技を通して相手と高め合う合気道の精神と技法を中学校の保健体育の授業で学んでほしいと思います。





---

夢・希望！ 活力・成長！ 安全・安心！ 海治甲太郎

**清和クラブ うみじ 甲太郎**  
高知市議会議員

〒780-0870 高知県高知市本町5丁目1番45号  
[TEL] 088-821-9020 [FAX] 088-842-5227  
[HP] <https://www.seiwa-kc.com/>  
[E-Mail] [info@seiwa-kc.com](mailto:info@seiwa-kc.com)

---

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名： 清和クラブ

	期間又は月日	10月1日(火) ~ 12月31日(火)	
	支出先	(株)NTTファイナンス	
活動内容等	目的・内容・結果等	携帯電話代 10月分813円, 11月分847円  データ通信料 (iPad) 10月分163円, 11月分188円	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費	携帯電話料+データ通信料 (iPad)	2,011
	合計	2,011	
	領収証書及び支払証明書添付枚数 4 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

781-0241  
高知市横浜新町5丁目1607

郵便区内特別



海治 甲太郎 様



0052603#



019102203017117296

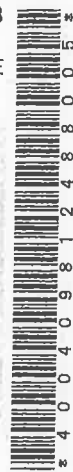


00414133

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年10月13日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ  
【還付先】  
〒760 高松市観光通1-8-2  
-0055 NTT香川ビル  
社用コード 8T1-EFE-J-07-296-005955-60(26)  
(000000) 00002



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

( 1 / 3 ページ )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-1003-2191	2019年 10月ご請求分	8,594円	2019年 10月 31日 (木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTTドコモ分ご請求額 8,594円  
(合計) 8,594円  
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* 電話番号毎のご利用金額 (税込) \*\*\*  
090-1003-2191 2,253円  
090-1003-2191 6,341円

090-1003-2191  
\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*  
2019年10月より、消費税率が10%へ引き上げられました。  
今月請求分については、9月にサービス提供した料金であるため  
消費税率8%を適用します。なお、「料金明細内訳書作成料」等  
一部については、2019年10月以降のサービス提供となるため、  
消費税率10%を適用します。

前月ご請求金額	8,601円 (税込)
カケホ/ライトプラン	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。 (2019年 9月末現在)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。  
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・  
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認  
ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、  
ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。  
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2019年10月13日発行)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)  
090-1003-2191

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)

海治 甲太郎 様

2019年 9月ご請求分	
2019年 9月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,601円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-1003-2191	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年10月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

### ご請求内訳

(お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			
◇基本使用料等 (計)			
4,400	4,400	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)			
81	81	Xi・SMS通信料	合算
◇パケット定額料等 (計)			
1,000	1,000	シェアオプション定額料	合算
	0	パケット定額通信料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)			
-2,935	1,100	付加機能使用料等	合算
	0	ドコモWi-Fi利用料	合算
	580	spモード決済 (iTunes)	非対象等
	50	請求書発行手数料	合算#
	-4,671	月々サポート適用額	内税
	6	ユニバーサルサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金			
5,517	5,517	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計)			
531	531	消費税等相当額 (合計)	
(	526)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×8%
(	5)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算#表示の料金合計×10%
◇合計			
8,594	8,594	合計	(2回線請求分)
		内、NTTドコモ8%分の対象総額は	2,442円です。
		内、NTTドコモ10%分の対象総額は	55円です。
<電話番号毎の請求内訳>			
◆ <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>			
ご利用期間 (9/1~9/30)			
◇基本使用料等 (計)			
1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ) iPad	合算
◇パケット定額料等 (計)			
500	500	Xiシェアオプション定額料	合算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	0.1G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計)			
-2,073	300	spモード利用料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	-2,376	月々サポート適用額	本回線は19回目の適用 (全24回)
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金			
1,926	1,926	端末等代金分割支払金	19回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2020年3月請求迄で、分割支払金残額は	9,630円です。
◇消費税等相当額 (計)			
200	200	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計			
2,253	2,253	合計	

$$(2,253 - 1,926) \times \frac{1}{2} = 163$$

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-1003-2191	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年10月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;                      ○継続利用期間は、9月末で 1年7か月となりました。                      ○データプランのご契約期間は9月末で 1年7か月となりました。                      ○ポイントのお知らせ                      9月ご利用分に対する獲得ポイントは、 0です。                      (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 303円です。)                      ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。                      ○ステージのお知らせ                      9月末のステージは、 1stステージです。                      ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>			
◆090-1003-2191		ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合算
↳通話料・通信料 (計)	81	Xi・SMS通信料	9月ご利用分 合算
◇パケット定額料等 (計)	500	Xiシェアオプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	-862	(参考) 当月ご利用データ量	0.4G (通信速度制限含む) 合算
	300	spモード利用料	合算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	× 580	spモード決済 (iTunes)	10月請求分 非対象等
	50	請求書発行手数料	10月請求分 合算#
	-2,295	月々サポート適用額	本回線は19回目の適用 (全24回) 内税
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合算
◇端末等代金分割支払金	× 3,591	端末等代金分割支払金	19回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2020年3月請求迄で、分割支払金残額は	17,955円です。
↳消費税等相当額 (計)	331	消費税等相当額 (合計)	
	( 326)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×8%
	( 5)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算#表示の料金合計×10%
◇合計	6,341	合計	
		内、NTTドコモ8%分の対象総額は	2,115円です。
		内、NTTドコモ10%分の対象総額は	55円です。
		$(6341 - 3,591 - 580) \times \frac{9}{8} = 813$	
<p>&lt;NTTドコモからのお知らせ&gt;                      ○継続利用期間は、9月末で 6年となりました。                      ○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は9月末で 1年12か月となり満了となりました。                      ○ポイントのお知らせ                      9月ご利用分に対する獲得ポイントは、 20です。                      (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 2,009円です。)                      ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。                      ○ステージのお知らせ                      9月末のステージは、 2ndステージです。                      ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>			



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

781-0241  
高知市横浜新町5丁目1607

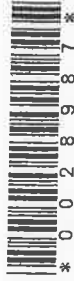
海治 甲太郎 様



0028987#



郵便区内特別



00302507

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年11月13日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ  
【速付先】  
〒760 高松市観光通1-8-2  
-0055 NTT香川ビル  
社用コード 8T1-EFE-J-07-296-003924-60(26)  
(000000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

( 1/3ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-1003-2191	2019年 11月ご請求分	8,733円	2019年 12月 2日(月)

**お知らせ**  
【NTTファイナンスからのお知らせ】  
\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTTドコモ分ご請求額 8,733円  
(合計) 8,733円  
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

前月ご請求金額	8,594円(税込)
---------	------------

**お知らせ**  
【NTTドコモからのお知らせ】  
\*\*\* 電話番号毎のご利用金額(税込) \*\*\*  
090-1003-2191 2,303円  
090-1003-2191 6,430円

カケホ/ライトプラン (2019年10月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
-----------------------------	----------------------

**ポイントのお知らせ**  
dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。  
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌15日に再度振替させていただきます。  
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2019年11月13日発行)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)  
090-1003-2191

2019年 10月ご請求分	
2019年 10月 31日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	8,594円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)

海治 甲太郎 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-1003-2191	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年11月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				
◇基本使用料等 (計)	4,400	4,400	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	87	87	Xi・SMS通信料	合算
◇パケット定額料等 (計)	1,000	1,000	シェアオプション定額料	合算
		0	バック定額通信料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	-2,935	1,100	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		580	spモード決済 (iTunes)	非対象等
		50	請求書発行手数料	合算
		-4,671	月々サポート適用額	内税
		6	ユニバーサルサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金	5,517	5,517	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	664	664	消費税等相当額 (合計)	
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,733	8,733	合計	
			(2回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>				
[REDACTED]				
			ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料等 (計)	1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ) iPad	合算
◇パケット定額料等 (計)	500	500	Xiシェアオプション定額料	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	0.2G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計)	-2,073	300	spモード利用料	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		-2,376	月々サポート適用額	内税
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金	1,926	1,926	端末等代金分割支払金	非対象等
			ご請求は2020年3月請求迄で、分割支払金残額は	20回目のご請求です。(全24回)
				7,704円です。
◇消費税等相当額 (計)	250	250	消費税等相当額 (合計)	
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	2,303	2,303	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>				
○継続利用期間は、10月末で 1年8か月となりました。				
○データプランのご契約期間は10月末で 1年8か月となりました。				

$(2,303 - 1,926) \times \frac{1}{2} = 188$

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。  
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等  
BILLING NUMBER

090-1003-2191

請求年月  
MONTH OF ISSUE

2019年11月ご請求分

## ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
			○ポイントのお知らせ 10月ご利用分に対する獲得ポイントは、0です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、343円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ 10月末のステージは、1stステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
◆090-1003-2191			ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合算
◇通話料・通信料 (計)	87	87	Xi・SMS通信料	10月ご利用分 合算
◇パケット定額料等 (計)	500	500	Xiシェアオプション定額料	合算
その他ご利用料金等 (計)	-862	0	(参考) 当月ご利用データ量	0: 7G (通信速度制限含む) 合算
		300	sdモード利用料	合算
		500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (sdモード)	合算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		X 580	sdモード決済 (iTunes)	11月請求分 非対象等
		50	請求書発行手数料	11月請求分 合算
		-2,295	月々サポート適用額	本回線は20回目の適用 (全24回) 内税
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合算
◇端末等代金分割支払金	3,591	X 3,591	端末等代金分割支払金	20回目のご請求です。 (全24回) 非対象等
			ご請求は2020年3月請求迄で、分割支払金残額は	14,364円です。
◇消費税等相当額 (計)	414	414	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,430	6,430	合計	
			(6,430 - 3,591 - 580) × 7/8 = 847	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、10月末で	6年1か月となりました。
			○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は10月末で	1か月となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			10月ご利用分に対する獲得ポイントは、	20です。
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	2,053円です。)
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			10月末のステージは、	2ndステージです。
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼  
政務活動費支出明細書

会派名： 清和クラブ

	期間又は月日	10月 1 日 ( 火 ) ~ 12月 31 日 ( 火 )	
	支出先	有限会社 内田文昌堂	
活動内容等	目的・内容・結果等	ドッチファイル 1,150×1/2=575	
	※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費	ドッチファイル	575
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金 1,150 円也
内容	ドッチファイル購入
支払先	有限会社 内田文昌堂
支払年月日	令和元年10月28日(月)
理由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 但し書きがないため  ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会派名 清和クラブ

代表者氏名 海治 甲太郎 様

令和元年12月1日

依頼者氏名 海治 甲太郎



上記のとおり支払ったことを証明します。

令和元年12月1日

会派名 清和クラブ

代表者氏名 海治 甲太郎



No. \_\_\_\_\_

# 領 収 証

住所

高知市議会 清和クラブ  
海治様

元年 10月 28日

下記の金額正に領収致しました

¥ 1150.-

請求高 ¥

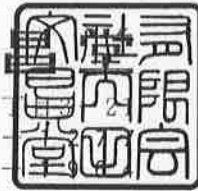
現金  小切手  手形

相殺  振込  その他



有限  
会社

内田文



取扱者



本社 高知市本町1

☎ (代) 824

F A X ☎ 823

002299

HISAGO HNC J626604

(金額訂正・社印並に係員の認印無きものは無効)

ヒサゴ店名入伝票代理店